

秋田県公文書館 平成22年度企画展

戦国時代の秋田

秋田藩家蔵文書の世界



期間

前期 8/27(金) - 9/26(日)
平成22年

後期 11/2(火) - 11/30(火)
平成22年



ごあいさつ

戦国時代の秋田は、まさに群雄割拠の時代でした。

北部から中央には安東氏(秋田氏)・浅利氏、南部には小野寺氏・戸沢氏、由利地域には十二頭などがおり、また秋田地域を取り巻く周囲には、北に津軽氏、東に南部氏、東南に伊達氏、南に最上氏や上杉氏などがせめぎ合っていました。そして、それぞれの大名たちの対立に、天下統一をめざす織田信長や豊臣秀吉、徳川家康など歴史上の人物が複雑に絡んできます。

一般に、江戸時代以降の資料が比較的残されているのに対して、それ以前の資料は全国的に少なく、秋田でも地元にはまとまって残されていません。

しかし秋田県公文書館には、戦国時代の秋田の歴史をひもとく資料として、およそ4000点の文書からなる『秋田藩家蔵文書』があります。佐竹氏の本領である常陸をはじめ関東地方の資料が大量に残されているほか、戦国期以来地元に住居し秋田藩に仕えた藩士の家に所蔵されていた文書も多く、戦国時代の秋田を知る上で貴重な資料となっています。

今回の企画展では、これらの『秋田藩家蔵文書』を中心に、各大名が激しく覇を争い、歴史が大きく変動する戦国時代の秋田に皆様を御招待します。

- 参考文献：本荘市史 史料編 I 上・下 1984～85
 〃 通史編 I 1987
秋田市史 第五卷 中世史料編 1996
 〃 第二卷 中世通史編 1999
能代市史 資料編 中世一・二 1998
 〃 通史編 I 2008
横手市史 史料編 古代・中世 2006
 〃 通史編 原始・古代・中世 2008



桐箱と中性紙封筒

秋田藩家蔵文書の保存と利用

秋田藩家蔵文書の原本は、現在、写真のように、1冊ずつ中性紙封筒にくるんで、数冊ごとに桐箱に収納し、貴重文書書庫の棚におかれています。貴重文書書庫は、24時間空調で常に温度22℃・湿度55%に保たれており、書架延長1500m、約6万点の資料が収蔵されています。

家蔵文書は、原本のほかに、資料保存のためマイクロフィルムで撮影しており、フィルムから印画紙に焼き付けた複製本については閲覧室で直接手にとって御覧になれるほか、コピーも出来るようになっています。また、平成9年に当館で刊行した「秋田藩家蔵文書目録」は、当館のホームページでも御覧になることができます。



貴重文書書庫

秋田藩家蔵文書

元禄時代(1688~1703)に秋田藩では佐竹氏の歴史(家譜)をまとめようという修史事業が行われました。平安以来の名家である佐竹家には、家の歴史を記録する文書が残されており、さらにそれらを補完する形で一門や藩士から系図や文書類が集められました。

家老の岡本元朝(1661~1712)は、提出された文書を吟味し歴史書を編纂する文書所の責任者となり、中村光得と大和田時胤が実務にあたりました。その経緯については『岡本元朝日記』に詳しく記載されています。

こうして作り上げられたのが、佐竹家の歴代当主の記録である『佐竹家譜』と、藩士の系図をまとめた『諸士系図』であり、藩士家蔵の文書を臨写した資料集が『秋田藩家蔵文書』です。臨写とは原本を隣に置いてその内容を忠実になぞって写すことです。

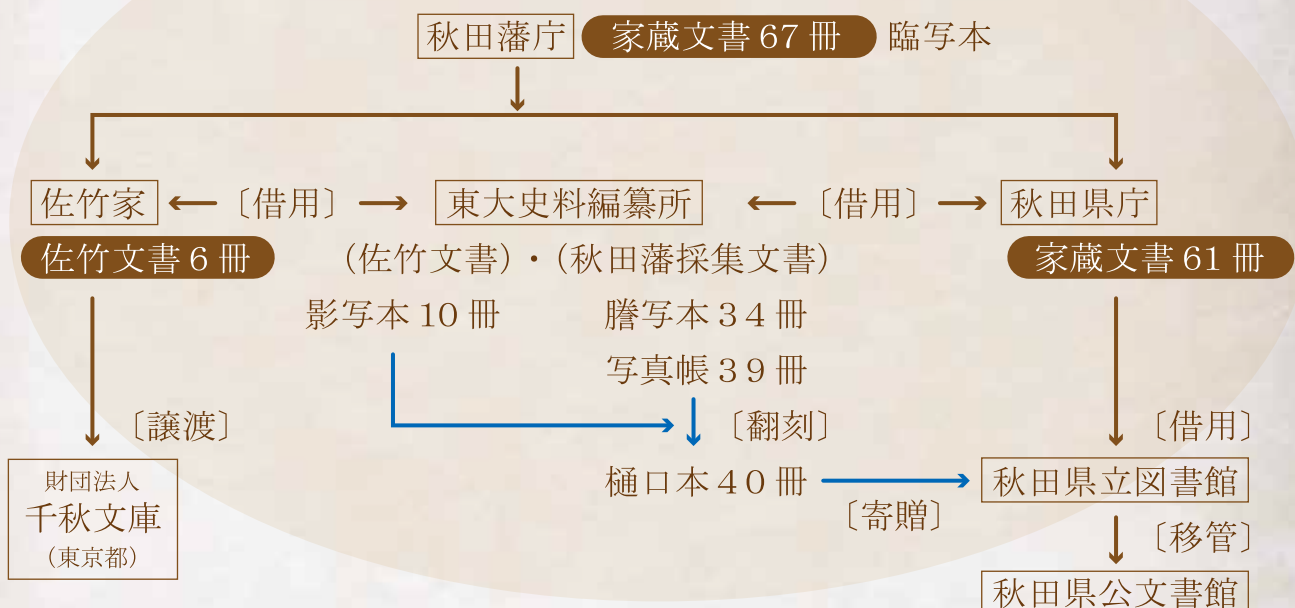
- (関連資料)・『岡本元朝日記』 (資料番号:混架7-380、64冊)
- ・『佐竹家譜』 (資料番号:A S 288-1、48冊)
- ・『諸士系図』 (資料番号:A 288. 2-590、25冊)
- ・『秋田藩家蔵文書』(資料番号:A 280-69、61冊)

当館の家蔵文書は、まず佐竹家譜の編纂のための修史事業として、藩士家蔵の文書を収集した元禄・宝永期(1688~1710)に46冊が編纂されました。その後の編纂事業にともなって明和期(1764~1771)に11冊、文化期(1804~1817)に1冊が追加され、断片など3冊を合わせて全61冊の構成となっています。

明治以降、家蔵文書は下図のような伝来の過程をたどり、当館の所蔵となりました。

- (編纂時期)・元禄・宝永期:第1~29、36、40~52、57~59巻
- ・明和期:第30~35、39、53~56巻
- ・文化期:第38巻

秋田藩家蔵文書の伝来過程

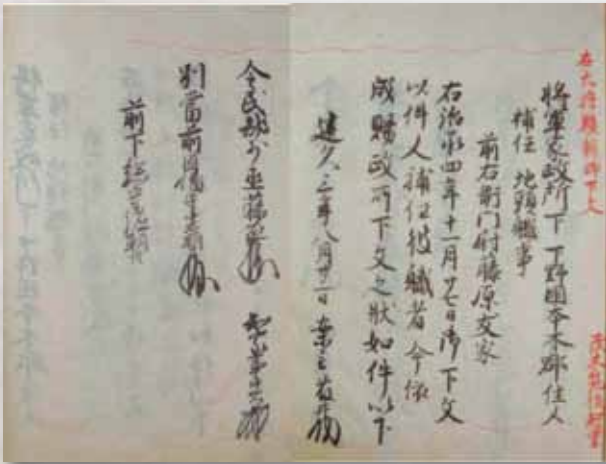


歴史上の人物と秋田

鎌倉将軍家(源頼朝)政所下文

鎌倉幕府を開いた源頼朝(1147~1199)の下文は官位の上昇に伴い、奥上署判下文から袖判下文そして政所下文と変化します。政所下文は、はじめは前右大將家政所下文でしたが、建久3年(1192)7月、征夷大將軍に任命されることによって将軍家政所下文となります。

政所下文の最初の例がこの資料で、頼朝が八田氏に茂木郡(栃木県)の地頭職を認めたものです。頼朝の将軍家政所下文は、建久3年7月から建久5年8月までのものしか現存していないため貴重な資料です。この文書の原本は現在も茂木氏の支配していた十二所の給人の子孫の方が所蔵しています。



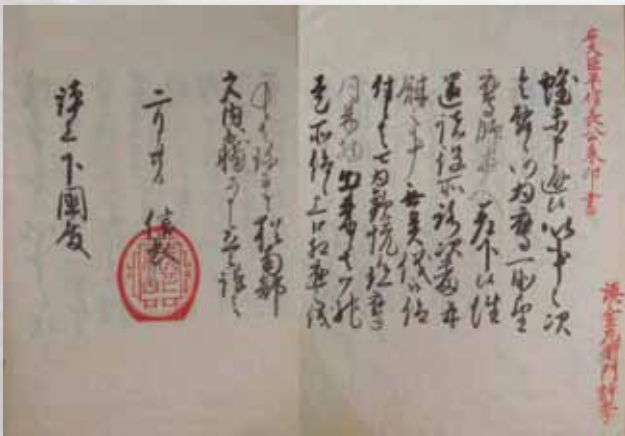
下文(くだしぶみ)

上位者から下位者に下し与える文書の様式名。律令制の変質ともに、公式令に定める符・牒にかわって出現。初行に差出所と「下」の字、あるいは「下」の字のみを記し、その下にあて名を記します。弁官局が発給する弁官下文(官宣旨)が代表的ですが、鎌倉・室町幕府も将軍御判下文や将軍家政所下文を発給しました。

家蔵文書には下文は13通あり、鎌倉幕府将軍家下文が3通、鎌倉将軍・藤原頼経が2通、足利尊氏2通、足利直義2通、北畠顕家3通です。

織田信長朱印状

有名な「天下布武」の朱印が押された織田信長(1534~1582)の朱印状です。文中の南部宮内少輔は安東(下国)愛季の家臣で、天正3年(1575)に熊野参詣に赴き、その途中で織田信長に鷹三据を献上している事が別に記録されていることから、同年の書状であることがわかります。謹上という対等の礼の書状様式であり、この書状で信長は愛季に鷹を所望しています。この時、宮内少輔は信長から綱切貞宗という名刀を拝領し、帰国した後に愛季に献上しました。また、2年後の天正5年6月1日付で信長から愛季宛に鷹進上の御礼の書状が来ているので、この間に信長に鷹を再び進上したことがうかがわれます。



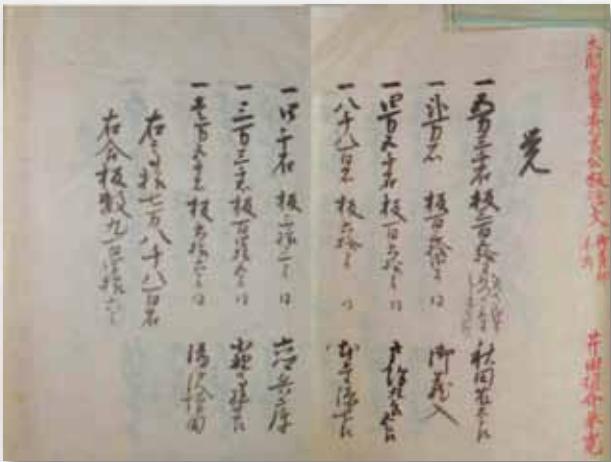
印判状(いんぱんじょう)

印章を押した文書。印の色によって朱印状、黒印状などによびます。戦国時代の印判状は、北条・武田・上杉氏などの東国大名がおもに使用し、織田・豊臣・徳川氏も使っていますが、西国ではあまり例がありません。

印判状に押された印判は、形状や印文が千差万別で、そこから発給者の意図や性格をうかがうことができます。印の色は大部分が朱か黒で、朱印は厚札、黒印は薄札であり、一般に民政には朱印を用い、私事や軽微な用途には黒印を用いました。

豊臣秀吉板注文

豊臣秀吉（1537～1598）が伏見城築城に必要な用材を秋田の大名に割り当てた板材の間数を書き上げた覚書です。発給者・宛所ともになく年未詳ですが、伏見城作事用の板材賦課に関連する資料は、慶長元年（1596）から翌年にかけて集中しており、近年の自治体史では慶長元年3月以前、あるいは慶長2年以降の2説があります。この資料から、各大名の領知高は、秋田実季が5万3千石で蔵入地が2万石、戸沢政盛が4万5千石、小野寺義道が3万3千石であったことがわかります。湯沢・増田分の1万5千石は、小野寺氏の蔵入地分か最上氏への賦課分かは不明です。



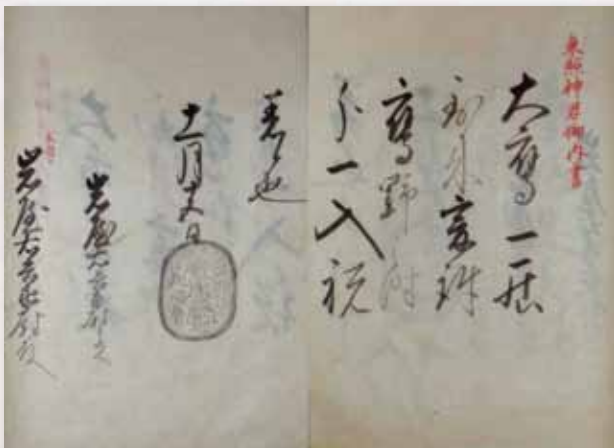
伏見城作事板

文禄4年（1595）ごろから伏見城の作事板の調達に秋田氏を通じて秋田の大名に割り当てられました。秋田家史料には、文禄4年から慶長4年まで5年間の「於秋田材木入用之帳」という、伏見城の作事板の運上にあつた費用と運賃を算用した帳簿が残されています。

家蔵文書にも慶長2年（1597）の2月と5月に、秋田実季が家臣に二ツ井と協和の山で材木の伐採を許す内容の書状があります。伏見城は秀吉の隠居所として文禄元年（1592）から工事が始まり、慶長元年の大地震で倒壊したのち再建されました。

徳川家康御内書

徳川家康（1542～1616）が由利の領主のひとりである岩屋氏から鷹を贈られたことへの御礼をのべた文書です。年代は不明ですが、慶長7年（1602）に岩屋氏の領地は没収されること、御内書は將軍の発給する文書であることから、慶長5年の関ヶ原の戦いの後と考えられるので、慶長5年か6年のものと思われます。御内書は室町時代に將軍の出した直状形式の文書であり、本文の書止めが「謹言」と記すべきところが「也」となっており、書状より遙かに相手を見下した様式と考えられます。



御内書（ごないしょ）

室町期から江戸時代に、將軍およびこれに準ずる武家が出した書状形式の文書。日付・差出・宛所は全く書状と同様式ですが、書止め文言が書状は「謹言」「恐々謹言」などであるのに対して、御内書は「也」で切るか、その後に「状如件」をつけるのが特徴です。

室町3代將軍義満の頃からよく用いられるようになり、最初は將軍自身の使用を弁ずる文書であったものが、次第に將軍の公用文書となり、義晴・義輝・義昭の代には盛んに出されるようになりました。

秋田藩家蔵文書に見る秋田の戦国時代

年	月日	出来事
大永4年(1524)	3/7	室町幕府管領・細川高国、鷹を進上した湊安東左衛門佐入道に礼を述べ、以後の懇意を望む
天文10年(1541)	8/19	庄内の領主・土佐林禪棟(藤島城主)、湊鉄船庵(亮季)に砂越氏(山形県飽海郡の国人領主)の内紛を斡旋したことについて感謝する
	12/13	庄内の領主・土佐林禪棟、湊庵主(鉄船庵亮季)に、紅燭50挺を送る
天文20年(1551)	3/27	本願寺、600年ぶりの仏事にあたり、湊鉄船庵(亮季)に参詣を求め、念入りの祈祷を行う
永禄10年(1567)	3/20	安房守張盛、湊家家臣・湊駿河守をとおして家督のことを御南に申し入れる
永禄11年(1568)	12/20	砂越也足軒(砂越城主・宗順)、主人・大宝寺氏(大浦城主)との争いを湊安東氏が解決してくれた事に感謝する
永禄12年(1569)	7/4	岩屋朝盛、西馬音内殿(茂道)に、西馬音内周辺での合戦に勝利したことを祝い、懇志を請う
	7/29	矢島氏、向仁賀保を攻撃し、藤島城主・土佐林禪棟、矢島攻略に岩屋氏の加勢を求める
	10/	小野寺氏、矢島氏と仁賀保氏の対立で、仁賀保方についた庄内の土佐林禪棟に援軍を派する
	12/18	土佐林氏頼(禪棟の子)、小野寺家臣・日野氏に、安東氏との和睦をすすめる
元亀元年(1570)	11/5	大浦城主・武藤(大宝寺)義氏、由利の矢島・根井両氏に鮎川氏加勢を命ずる
	11/17	大浦城主・武藤(大宝寺)義氏、由利の鮎川氏に、竹井時友(土佐林禪棟の腹心)と和議なること、及び小野寺・赤宇曾両氏への使者派遣を報じ、鉄砲を送る
	12/3	安東愛季、豊島征伐の状況を報ずると共に、雄勝・小野寺氏の提案を拒否する
元亀2年(1571)	2/20	大浦城主・武藤(大宝寺)義氏、雄勝の小野寺氏と音信を通じ、横手の大儀山正平寺に、庄内叛乱のため、小野寺氏との修好維持に尽力あることを期待する
	4/8	田川郡藤島城主・土佐林禪棟、愛季家臣・大高筑前守に書を送り、羽黒山造営のために板柱その他の材木を送られんことを求む
	6/28	大宝寺義氏に、竹井時友助命の歎願につき赤宇曾氏と談合することを、岩屋氏に伝える
	7/7	大宝寺義興(義氏弟)、七夕の祝儀として書状・酒肴を贈られた礼状を出す
	7/17	湊安東氏と小野寺氏との間に和睦が成立する
	7/24	田川郡藤島城主・土佐林杖林斎禪棟、愛季家臣・大高筑前守に書を送り、最上郡真室城主・鮭延愛綱と最上義光との和なるを報ずると共に、秋田氏と小野寺氏との講和を喜ぶ
天正3年(1575)	2/20	織田信長、謹上書礼をもって、安東愛季に、鷹師を差し遣わすとともに珍鷹を所望する
天正4年(1576)	5/26	湊九郎茂季、蠣崎・津軽および浅利氏との交流を、愛季家臣・奥村惣右衛門に知らせる
	10/21	愛季家臣・小鴨与三郎、奥村惣右衛門に由利の形勢を伝え豊島番を勤めたことを伝える
天正5年(1577)	4/14	小鴨与三郎、奥村惣右衛門に、「流」の儀なるものを送り、懇意をあらわす
天正6年(1578)	10/4	松前の蠣崎季広、愛季家臣・奥村宗右衛門に、津軽よりの帰陣を祝い再会したい旨を述べる
天正7年(1579)	1/17	蠣崎季広、愛季家臣・奥村宗右衛門に、津軽での争乱に出兵の意志あることを報ずる
	1/17	蠣崎慶広、奥村宗右衛門に、愛季に昆布と鯨を贈ったことや蝦夷地が平穏であることを伝える
天正10年(1582)	3/9	安東愛季、由利新沢(大内町)における一部部少輔(太平の国人衆)の軍忠を賞する。大浦城主・大宝寺義氏、由利諸氏を討つ。ついで、愛季、由利に出陣して郡境において戦う
	6/29	蠣崎季広、愛季家臣・奥村宗右衛門に、大宝寺氏の由利侵入の時は援助の意志あるを伝える
	7/5	大宝寺義氏、戸蒔少輔(山北・大曲の国人)に、由利の小介川氏討伐や秋田地方への侵入にあたり、大浦(津軽)氏の南下を望む旨を報ずる
	7/12	大宝寺義氏、山北の金沢氏に、小野寺氏の勝利を祝い由利攻略の意志のあることを申し述べる
天正11年(1583)	1/11	大宝寺義氏、板桶山・荒沢(大内町)にて秋田氏と戦い、当年を下由利攻略に費やすことを、小野寺家臣・金石見守に披露する
	1/24	安東愛季、岩屋合戦における小介川図書助の軍忠を賞し感状を与える
	閏1/26	安東愛季、由利の陣にて勝利を得るも、武藤(大宝寺)氏の調略により、小野寺氏の援兵を得ることできず、仙北郡内の混乱の收拾に専念することを望む
	2/15	愛季家臣・石郷岡氏景、六郷氏に、深浦口の謀叛の鎮定と縫殿助が金沢で殺された事を伝える
	2/19	愛季家臣・石郷岡氏景、山北の前田薩摩守に年頭の遣使に対する礼を述べる
天正12年(1584)	2/21	最上義光、小野寺氏の家臣・関口能登守(馬鞍城主)に書を送り、庄内における大宝寺義興(義氏弟)と義氏家臣・東禅寺筑前守(前森蔵人)との対立を仲裁せんことを報ずる
天正13年(1585)	2/17	庄内の新興勢力・東禅寺義長(前森蔵人)、安東愛季に青陽の嘉祥を祝い太刀一腰を進上する
	閏8/4	由利の岩屋孫二郎(朝盛)の父、東禅寺氏永(前森蔵人)を訪問する
	9/11	東禅寺氏永(前森蔵人)、今日未明九郎殿到着せしことを由利の岩屋孫二郎(朝盛)に報ずる
	12/25	安東愛季、湊撰津守(氏季)へ、来春は申談したいことを申し述べる
天正15年(1587)	1/5	安東愛季、御曹子に新春の御祝いとして白木弓一張を送る
	1/19	安東愛季、男鹿北浦・遍照院に、年頭の挨拶を述べ、これからも御祈祷に励むよう申し伝える
	3/27	由利郡内収束し、仁賀保も落着あり、愛季家臣・石郷岡氏景、六郷政乗の助勢を深謝し、愛季が旧冬より棲遅中なるを政乗に伝える
	5/	羽黒山別当・宥源、湊撰津守(氏季)に御祈祷の礼を送り庄内情勢について愛季の調整を頼む
	8/	男鹿本山の大衆、安東愛季の病氣平癒祈願のため、大般若経六千巻を転読する
	9/6	東禅寺氏永(前森蔵人)、庄内の兵乱が収束し岩屋朝盛からの音信を喜ぶ旨を伝える
	9/6	東禅寺氏と武藤(大宝寺)氏の和議成立し、東禅寺氏永家臣・蟹沢永次、氏永が由利の岩屋朝盛から音信あるを悦ぶ事を伝える
	9/28	東禅寺氏永が由利衆に取り詰められ、由利中の諸侍が岩屋氏を頼りとする旨を岩屋朝盛に送る
	12/3	豊臣秀吉、関東及び陸奥出羽両国に惣無事令を発する

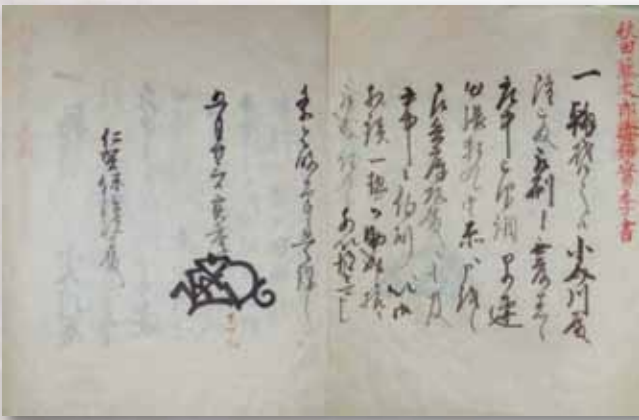
年	月日	出来事
天正16年(1588)	2/5	最上義光、家督を継いだ小野寺義道に、謹上書で贈答書を送る
	2/9	岩屋朝盛、最上義光の家臣・氏家守棟に対し旧冬庄内下向の義光に参上した時のことを伝える
	2/20	最上義光の家臣・中山光直、最上氏の使節・貴志志岐守に託して、由利の岩屋朝盛に書を送り、その好意を謝し、大崎口の戦に大崎義隆が伊達氏に勝利を得たるを報ずる
	2/25	由利の内越光安、吉高上野守に庄内の混乱を伝え由利の仁賀保・子吉・赤宇曾の動向を伝える
	2/28	武藤義勝(義興養子)、民部少輔の死に際し、使者を送り、岩屋朝盛を見舞う
	2/30	最上義光、大崎口にて伊達政宗を破り、ついで義光、勝利の報を由利の岩屋朝盛に送り、越後国境に庄内衆配置を伝える
	7/18	最上義光、由利の小介川治部大輔に書を送り、伊達政宗との和議なるを報じ、更に寺崎民部少輔を派遣するをもって、共に小野寺・六郷両氏との和議を執り成さんことを求む
	8/6	是より先、上杉景勝の家臣・本庄繁長、庄内に来攻して最上勢を撃破する。由利の岩屋朝盛、庄内番手として出陣するが合戦なく帰還する。また、戸沢氏と秋田氏の間に衝突が起こる
	8/13	最上義光、由利の仁賀保兵庫頭に、仙北における小野寺・六郷両氏のとりなしを求める
	9/19	由利の岩屋朝盛、吉高某に書を送り、庄内が大室寺義勝(義興養子)の仕置となるについて、由利中皆それに従うべきことを報ずると共に、秋田氏と小野寺・戸沢両氏の対陣において、小野寺勢は退陣して淀川に布陣するも、秋田勢は尚仙北郡小種村に在ることを告げる
天正17年(1589)	4/13	湊茂季、嘉成右馬頭(秋田氏重臣・阿仁を支配)に、南部氏との戦いにおける勲功を実季に報告した旨を伝える
	4/18	南部・秋田両氏が比内を争い、嘉成重盛が南部方の萱森判官を討った奈良岡惣五郎の軍功を賞し秘蔵の馬を与える
	4/18	嘉成重盛、家臣・奈良岡惣五郎に対し、阿仁塚之台の戦いにおける戦功を賞す
	5/13	豊島道季が叛し、郡内諸城主や戸沢盛安等の援を得て、秋田実季を松山城に攻め、実季150余日の籠城でこれを退く、嘉成康清、湊合戦の船越・脇本辺での勝利を息子の右馬頭に知らせる
	5/23	豊島城主・豊島道季、秋田実季に叛し実季を松山城に攻め、実季が由利衆に助勢を求める
	5/30	松橋盛光(阿仁南城の小領主)、嘉成氏家臣・奈良岡惣五郎に援助の礼として葦毛の馬を進呈
天正18年(1590)	2/	男鹿の真遍寺、不動明王護摩妙供7箇日を修し、秋田実季一族の息災、武運長久等を祈願する
	8/17	上杉景勝・大谷吉継ら、出羽檢地奉行として同国内に入り戸沢光盛に参向すべき由を通報する
天正19年(1591)	12/24	豊臣秀吉、由利諸氏に知行を宛行する(岩屋能登守あて、下村彦次郎あて)2通
	2/3	小野寺義道、川連氏を成敗し、関口河内・金掃部・高田秀用を川連城代に任じる
	6/3	小野寺重臣・西野道俊、大谷吉継の意を受け太閤蔵入地の年貢を速やかに納めるよう催促する
	6/6	雄勝郡西馬音内城主・小野寺茂道、上杉氏の家臣・直江兼統に書を送り、藤嶋一揆の鎮定を賀すると共に、上洛の砌の芳志と横手・小野寺氏への懇意を謝する
	7/7	比内・浅利久義(頼平)、比立内・越山作内を独鈷の肝煎に任命する
	7/20	浅利頼平、片山弥伝(浅利三家老)に太閤檢地後の支配も従来と変わらないことを保証する
	8/12	最上義光、書状と共に氏家尾張守を由利に遣わし、由利諸氏に対し、奥州仕置のため徳川家康及び豊臣秀次の伊達口に到着せるを報じ、参陣の用意あるべきを告げる
	11/30	小野寺氏重臣・西野道俊、領内の家臣らに朝鮮出兵の準備のことを告げる
	12/28	最上義光、由利・赤尾津豊前に、歳暮の祝儀として銀子一枚を進上されたことに礼を述べる
	文禄元年(1592)	2/5
5/10		朝鮮出兵により小野寺義道も出陣し肥前名護屋に在陣する
7/2		小野寺重臣・西野道俊、由利の岩屋朝盛に返書し、朝盛の子・孫太郎の上洛に触れると共に、名護屋に在陣せる義道の健在を報ずる
8/20		由利・仁賀保兵庫頭、仁賀保宮内少輔に知行を宛行する
文禄3年(1594)	8~9月	秋田実季、家臣に知行地を与える黒印状4通あり
	9/	秋田実季、男鹿赤神権現に神田を寄進する
	10/23	秋田実季の上洛について、その家臣が誓書を呈する
慶長元年(1596)	6/23	小野寺義道、家臣・松岡喜左衛門に偏諱を与え、道景と名乗らせる
	9/2	秋田実季、西嶋又二郎に、飯島村内100石の土地を知行地として与える
	10/29	秋田実季、一部助七郎に、太平中津川村内100石の土地を知行地として与える
	11/14	秋田実季、茂木勘右衛門へ、湊二郎五郎より十人分の扶持を受け取るよう申し渡す
慶長2年(1597)	2/15	秋田実季、家臣の茂木勘右衛門に小掛山(二ツ井)以外の山から材木を伐ることを許す
	5/3	秋田実季、家臣の西嶋又一に舟岡山(協和)において1000挺の杉材を伐ることを許す
慶長3年(1598)	月未詳	豊臣秀吉、秋田実季をはじめ小野寺・戸沢らに領地高に応じた板の注文を発する
	8/15	秋田実季、茂木勘右衛門へ、草生津村など3ヶ村206石余の土地を知行地として与える
慶長4年(1599)	1/11	秋田実季、羽板1000間を扶助する
	1/29	西馬音内茂道、家臣の原田佐渡守へ領内の諸役について指示を出す
慶長5年(1600)	5/7	徳川家康、上杉景勝に西上を促すも、その聴かざるを慮り、最上義光をして東帰せしめ戦備を調わしむ。義光、由利郡の仁賀保・赤尾津・滝沢諸氏に、家康に組みすることを勧告する
	10/22	秋田・由利衆、大森城を攻めるとも落城せず。小野寺義道、西馬音内則道に諸方の戦況を伝え、深堀へ増援及び庄内(志田義秀か)への救援を命ずる
	10/24	秋田実季、山屋村の孫左衛門と加満田平左衛門に大森城の攻防戦に参加を証明する(2通)

戦国時代の秋田 [I] — 秋田の戦国大名 —

秋田氏

秋田氏は、系図によると、安倍貞任を先祖とし、当初は安藤氏あるいは安東氏といい、室町時代に本領の津軽から一族が二手に別れて秋田に入り、それぞれ桧山安東家（能代）と湊安東家（土崎）を形成しました。桧山安東家は津軽の上国氏に対抗して、下国氏とも称しました。この2家は、対立や婚姻などを繰り返しましたが、桧山安東家五代の愛季は、元亀元年（1570）の推子山（手形山）の戦いで湊家に勝利して安東家を統合しました。さらに、いち早く中央政権の織田信長と結びつくとともに、桧山と湊の双方を治めるため、男鹿に大規模な脇本城を築くなど、安東氏中興の祖となりました。

子の実季の時代になると、天正17年（1589）の桧山・湊合戦を経て、現在の秋田市以北をほぼ統一し、秋田氏を称するようになりました。北部では津軽氏と組んで南部氏と対抗したほか、南部では小野寺氏と対戦し、さらに由利衆と組んで庄内地方で最上氏と戦うなど、周辺勢力との争いの中で盛んに勢力拡大を図りました。



秋田実季書状

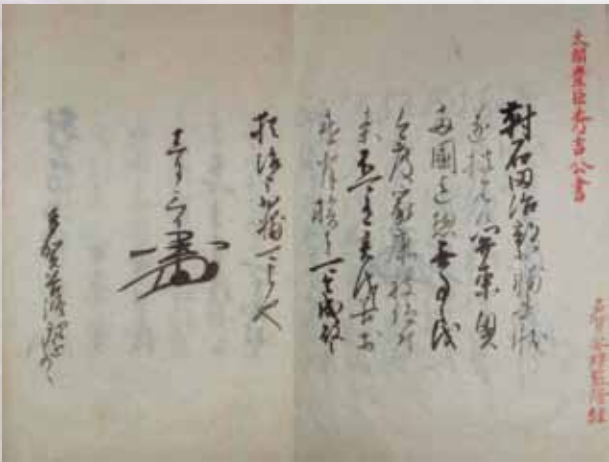
桧山家・安東愛季が湊家との統合を成し遂げ、天正15年（1587）に愛季が没すると、子の実季に対して、豊島城主道季を中心とした湊家の旧勢力が反発し、天正17年2月に両者の戦闘が始まりました。

戦いははじめ戸沢氏などの応援を得た豊島道季側に有利に展開しましたが、この書状にあるように実季が由利衆の協力を取り付けると、由利勢の背後からの挟撃などで形勢は逆転し道季は仙北へ落ちのびて、戦いは実季側の勝利に終わります。

小野寺氏と戸沢氏

小野寺氏は、系図によると、鎌倉時代に下野国の御家人・小野寺道綱が雄勝郡地頭に任じられ、四代後の経道が稲庭城を築いたとされ、そこを拠点に勢力を拡大していったと思われます。室町時代には、一族が川連城・三梨城・西馬音内城などを築き、輝道の時代に横手に進出します。その後は、安東（秋田）氏や由利衆と対戦したり、六郷氏を中心とする仙北郡内の国人の反乱にあうなど、常に南部の動乱の中心に位置していました。輝道の子の義道の時に、南部地域をほぼ制圧しますが、今度は庄内・大宝寺氏を滅ぼして勢力を拡大してきた最上義光と激しく対立しました。

戸沢氏は、鎌倉時代に岩手から一族が仙北の門屋に移住し、応永31年（1424）角館城に移ります。その後、湊安東氏や小野寺氏と対立しながら、北浦地方（仙北郡北部）で勢力を拡大していきました。



豊臣秀吉判物

豊臣平和令ともよばれ、惣無事令として教科書にも載っている有名な資料です。

惣無事令は法令として全国に伝達されたものではなく、天正15年（1587）12月3日に出された秀吉の直書（「関東奥両国惣無事之儀」が主題）を指し、該当のものは当資料を含め3点が確認されています。大名同士の闘争を禁じたものですが、文言に多少の違いがあり、関東のあとに「奥両国」（陸奥と出羽のこと）と記載されているのは、家蔵文書のみです。

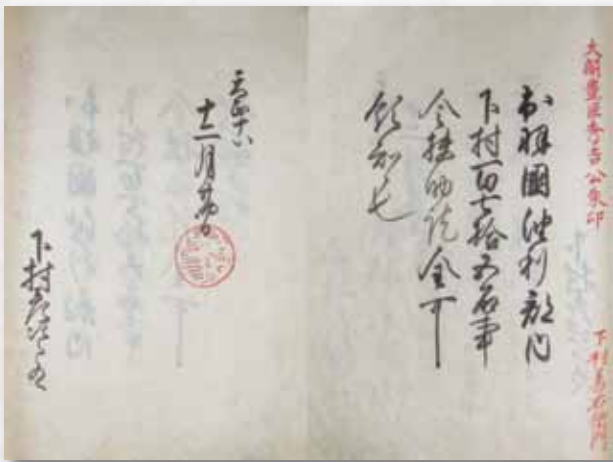
判物とは大名が発給する直状のことで、大名自らが判（花押）を居えた文書という意味です。

戦国時代の秋田〔Ⅱ〕 — 奥羽仕置と太閤検地 —

奥羽仕置

豊臣秀吉の天下統一をめざす一連の政策的処置を奥羽仕置（太閤仕置）と呼びます。豊臣秀吉は、天正18年（1590）小田原の北条氏を滅ぼすと、兵を宇都宮さらに会津に進め、奥羽の諸大名に対して所領決定・支城破却・検地・刀狩など広範囲にわたる仕置を行い、奥州平定に乗り出し、東北に新たな秩序を築こうとしました。それは天正15年（1587）の惣無事令以降、違反した大名を取り潰したり、臣従した大名にも太閤検地によって直轄地である蔵入地を設置して領地を取り上げるなど、苛酷なものでした。

九戸の乱など、天正18年末から翌年にかけて仕置に不満を持つ一揆や乱が起こると、再び大軍を派遣して検地や諸城の破却を徹底させます。ちなみに秋田氏の資料には詳細な村々の石高の記載があり、検地は指出（申告）ではなく実測で行われたと考えられます。



豊臣秀吉朱印状

天正18年（1590）の豊臣秀吉の奥羽仕置で、秋田の諸大名の所領を安堵しました。家蔵文書には、12月24日付で、由利の領主にあてた所領安堵の秀吉朱印状2通（下村彦次郎あて・岩屋能登守あて）が残っています。

本資料の下村氏は、由利十二頭の一人で、東由利の蔵地区を本拠とし、検地後、175石を領しました。もう1通の宛所の岩屋氏も由利十二頭の一人で、大内の芋川流域を本拠とし、秀吉から岩屋・平釘の891石の領地を安堵されましたが、関ヶ原役後本領を没収され、一族は最上氏や佐竹氏に仕えました。

太閤検地

天正18年（1590）、豊臣秀吉は奥羽仕置の一環として東北地方でも太閤検地を行いました。陸奥国の担当奉行（浅野長政）に充てた秀吉の朱印状に、抵抗するものは「撫で切り」にせよと命じた有名な資料があり、東北の大名・農民には非常に強い姿勢で臨んだことがうかがわれます。

秋田地域では、仙北は上杉景勝と大谷吉継、由利は大谷吉継、秋田・桧山は木村常陸介が検地を担当しました。その結果、仙北地方では検地に反対する一揆が起こり、小野寺義道は雄勝郡・平鹿郡の領地3分の1を没収され、そこには最上義光の支配が及ぶこととなり、小野寺氏と最上氏の勢力が対立していきます。一方、秋田実季は同盟していた由利衆とともに、庄内に進出してきた上杉景勝と対立し、さらに実季は小野寺義道とも互いに領地をめぐる対立するなど、利害関係が一段と複雑化していくことになります。



前田利家・大谷吉継・木村常陸介連署書状

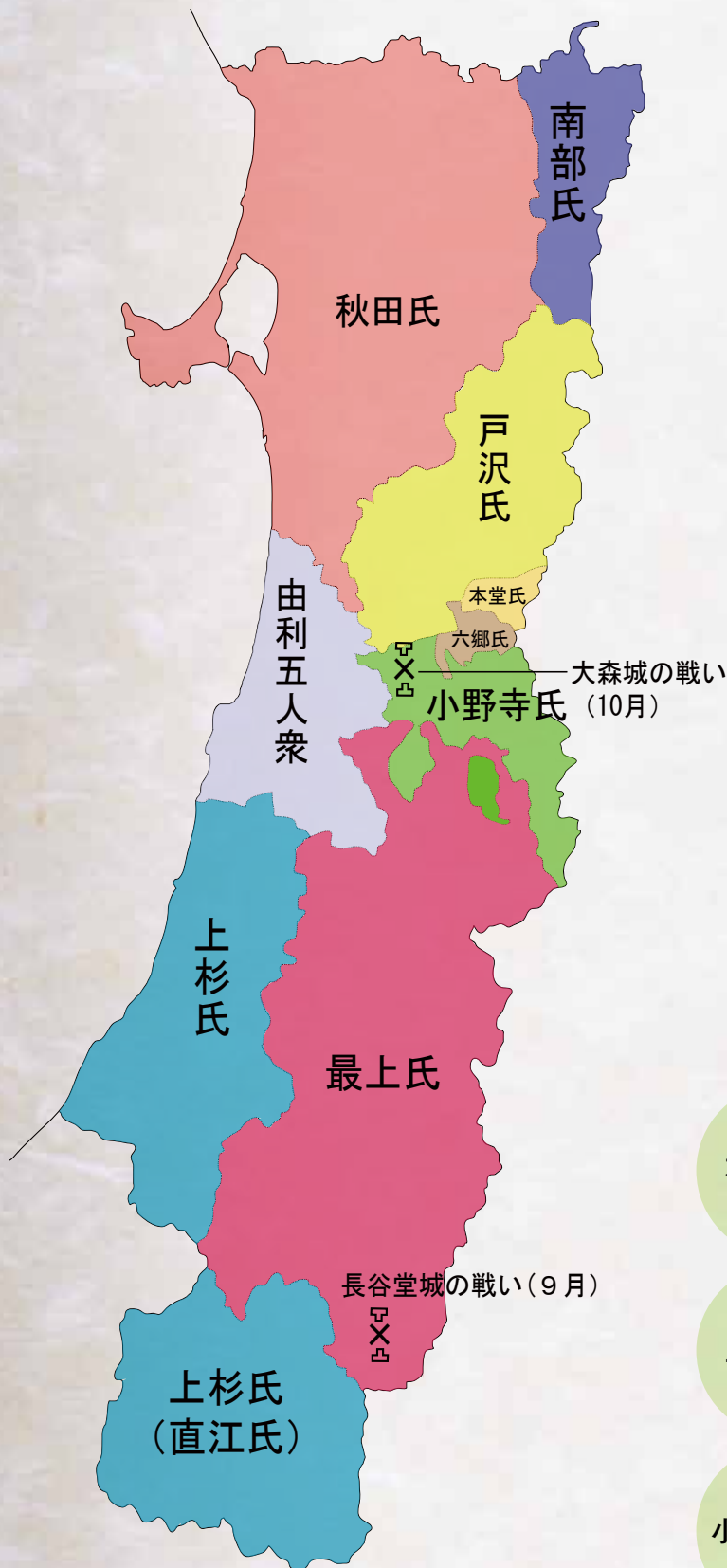
木村・大谷・前田の検地奉行衆が、仙北郡角館に本拠を構える戸沢九郎に、奥州仕置の旨を伝えて、堅く従うように求めた文書。秀吉の意を受けた奉行衆の強い意向が伝わってくる資料です。

上杉景勝と大谷吉継が庄内・仙北の仕置にあたり、秋田・桧山は木村常陸介が検地を担当しました。

奥羽の諸大名の中でも、伊達・最上・南部氏には実際の検地は行われなかったのに対して、秋田・小野寺・戸沢氏らには、厳しい検地を実施され、領地の3分の1を蔵入地として没収されるという処置がとられました。

戦国時代の秋田[Ⅲ] —慶長五年奥羽合戦—

慶長五年大名対立図

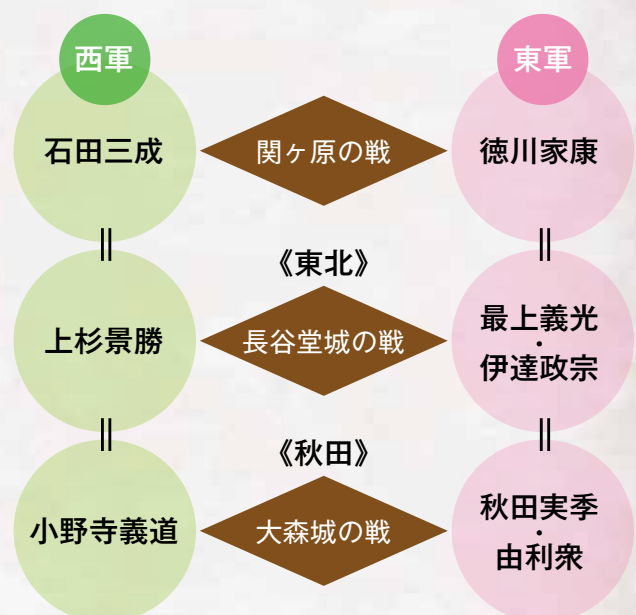


慶長5年(1600)9月15日、美濃・関ヶ原で天下分け目の戦いが行われました。その時、同じように東北そして秋田でも戦いが行われており、“慶長五年奥羽合戦”と呼ばれています。

豊臣秀吉の死後、徳川家康と対立する上杉景勝が領国の会津に帰り、江戸の家康を牽制するようになると、家康は上杉討伐軍を派遣し、東北の大名では伊達氏・最上氏などが出陣しました。東軍は三成挙兵の報を受け小山から関ヶ原へ向けて引き返していきませんが、直江兼続が率いる上杉軍の山形出撃によって、上杉景勝と最上義光・伊達政宗との争いとなり、激しい戦闘が長谷堂城付近(山形市)で行われましたが、関ヶ原の東軍勝利の報を受けて上杉軍が退くことになります。

秋田では、上杉氏と対立する秋田実季が最上側(東軍)につき、最上氏と対立する小野寺義道が上杉側(西軍)につく形となり、小野寺氏の支城である大森城をめぐる戦いが行われました。

慶長五年奥羽合戦・対立図



秋田の戦国大名その後

秋田の戦国大名の移封と角間川給人

関ヶ原の戦いの後、佐竹氏が秋田に移封されるとともに、秋田氏・六郷氏などが佐竹氏にかわって常陸へ移封されました。秋田氏はその後、福島の新井氏へ移封され近世大名として明治まで存続しました。六郷氏は常陸から本荘へ移封されて、本荘藩2万石の大名として秋田に戻ってくることになり、由利の仁賀保氏も、常陸移封を経て、故郷の由利へ戻るようになります（旗本のため江戸在住）。角館の戸沢氏は、常陸・松岡4万石を経て、山形・庄内6万石に転じるようになりました。一方、小野寺氏は改易され家臣は領地を失います。残された家臣たちは、浪々の境遇となったものもありましたが、佐竹氏の秋田入部にともなって南部地域の押さえの要として角間川に集住し、給人として佐竹氏に仕えた者も数多くいます。彼らが、秋田藩士として数少ない小野寺関係資料を残しました。

こうして、激動の戦国時代を秋田に生きた人々は、その後の移封や改易など様々な変転を経て、新たに徳川の時代を生きていくことになるのです。

関ヶ原戦後の転封の動き

人名	転封前	石高	転封後①	石高	転封後②	石高
秋田 実季	秋田郡	5万2千石	常陸・宍戸	5万石	福島・三春	5万5千石
戸沢 政盛	仙北・角館	4万石	常陸・松岡	4万石	山形・新庄	6万石
六郷 政乗	仙北・六郷	5千石	常陸・府中	1万石	由利・本荘	2万石
本堂 茂親	仙北・本堂	9千石	常陸・志筑	8千石		
小野寺義道	平鹿・横手	3万石	改易			
由利 衆	仁賀保氏、内越氏		徳川氏家臣			
	滝沢氏、岩屋氏、石沢氏		最上氏家臣			
	赤字津（赤尾津）氏		改易			
佐竹 義宣	常陸	54万6千石	久保田	20万5千8百石		
岩城 吉隆	信濃	1万石	由利・亀田	2万石		
生駒 高俊	讃岐・高松	17万石	由利・矢島	1万石		

表紙解説

右上の見開きの資料は、慶長3年（1598）8月22日付けの豊臣政権の五奉行の連署書状で、右から長束正家・石田三成・増田長盛・浅野長政・前田玄以の署名が見えます。

左上の図は、天正年間の秋田地域の戦国領主の勢力を示したものです。安東氏は、愛季によって松山家と湊家が合体し、男鹿の脇本に新たに城を建設します。大館を本拠とする浅利氏は、鹿角地域をめぐる南部氏や津軽氏と連合や対立をくり返しました。由利地域は十二頭という領主がおり、12 という数は多少の出入りがあるようですが、大きな領主のみをあげています。

右下の絵図は「松山一円御絵図」の部分です。享保13年（1728）に家老の今宮義透よしすくの領内調査に基づいて作成された町絵図の一つで、原本は173cm×233cmの大きなものです。図中に「古城」と表記されているのが安東氏の松山城跡です。

展示資料リスト

資料番号	資料名（文書名）	和暦	西暦	原本・パネル	前後期
A280-69-24-25	佐竹義宣書状	(天正18)	1590	原本	
貴28-4	佐藤家文書4 佐竹義宣公証文	(天正18)	1590	原本	
混架7-380-1~64	岡本元朝日記原本			原本	
A280-69-14-5	鎌倉将軍家（源頼朝）政所下文	建久3	1192	原本・パネル	
A280-69-51-9	織田信長朱印状	(天正3)	1575	原本・パネル	
A280-69-52-65	豊臣秀吉板注文			原本・パネル	
A280-69-40-85	徳川家康御内書			原本・パネル	
A280-69-51-11	細川高国書状	(大永4)	1524	パネル	
A280-69-43-91	秋田実季書状	(天正17)	1589	パネル	
A280-69-13-1	豊臣秀吉判物	(天正15)	1587	パネル	
県C-119	桧山一円御絵図	享保13	1728	パネル（部分）	
A280-69-51-10	前田利家・大谷吉継・木村常陸介連署書状	(天正18)	1590	パネル	
山1048	検地之図	昭和9写		パネル	
A280-69-27-30	豊臣秀吉朱印状	天正18	1590	原本	
A280-69-46-44	小野寺義道書状	文禄元	1592	原本	
A280-69-43-31	最上義光書状	慶長5	1600	原本	
A280-69-8-15	直江兼統書状	(慶長5)	1600	原本	
AS288-8-1~6	義宣家譜			原本	
A280-69-11	岡本又太郎組下角間川給人家蔵文書			原本	
県A-148	小野寺氏文書写			原本	
A280-69-26-92	後醍醐天皇綸旨写	建武元	1334	原本	前期
A280-69-10-10	官宣旨案	元弘3	1333	パネル	前期
A280-69-18-37	室町幕府奉行人連署奉書	延徳3	1491	原本	前期
A280-69-52-8	佐竹義重起請文	永禄7	1564	パネル	前期
平沢5-2	平沢家文書5-2 佐竹義重起請文	永禄7	1564	原本	前期
A280-69-10-21	足利尊氏下文	貞和元	1345	原本	後期
A280-69-10-32	足利直義下知状	康永2	1343	パネル	後期
A280-69-3-4	足利義昭御内書	永禄8	1565	原本	後期
A280-69-27-28	秋田実季朱印状	慶長5	1600	原本	後期

Akita Prefectural Archives
秋田県公文書館

〒010-0952 秋田市山王新町14-31

TEL.018-866-8301 FAX.018-866-8303

URL. <http://www.pref.akita.lg.jp/kobunsyo/>

